



2020年4月20日  
株式会社ヴィンクス

## 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う追加施策について

新型コロナウイルスによる感染症に罹患された皆様、および関係する皆様に心よりお見舞い申し上げます。

株式会社ヴィンクスおよびヴィンクスグループ各社では、緊急事態宣言が全国に拡大及び、対象地域での感染者の拡大が継続していることを踏まえ、接触率の更なる低減をするために下記の追加対策を実施いたしますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 追加の対策

##### (1) 出勤体制の変更

これまで通り、在宅勤務を推進するとともに、ヘルプデスクや運用業務など、在宅勤務が難しい業務に従事する社員に対して、交代制等により休暇を取りやすい環境を整備します。

##### (2) 通勤手段の見直し

通勤環境にリスクのある社員に対して、近隣ホテルの宿泊利用や自転車等を利用して、接触率の更なる削減を目指します。

#### 2. 実施期間

本日より5月6日（水）まで。

新型コロナウイルスの感染の収束状況を踏まえ、実施期間は適宜見直しをいたします。また、これまでの全社員に対する海外渡航の禁止、不要不急の国内出張・外出の自粛等の施策を継続し、感染拡大防止を徹底いたします。

#### <本件に関するお問合せ先>

株式会社ヴィンクス

企画本部 経営企画部

TEL : 03-5637-7607

以上